

昭和三十四(一九四九)年、私が十二歳の冬のことである。農家は、とても忙しかった。「朝は朝星、夜は夜星」と言うように、星をいただいで起き、仕事にかかる。また、夕べは目元が暗くなるまで田畑で働く。そして、夜なべをする。夜なべは、ほとんどの農家は藪打ちをしていた。

心やわらぐ

藪打ちとは、特産の七島いで、畳表を織ることである。年末が近づくと、正月の準備や、氏神様の祭礼など、多くの出費を控え、夜なべには一段と精を出していた。当時の大切な収入源であった藪打ち。どの家からも、夜の更けるまで、カタン、カタンと藪機の音が聞こえていた。さて、我が家の作業場は、囲炉裏のある六畳の間と、二台の藪機が据えてある、八畳ほどの土間であった。木枯らしの吹くころになる

と、囲炉裏に火が入る。薪は、開墾で出た木の切り株や、雑木を使用していた。祖父も、祖母も、火を燃やすのが上手だった。私が学校から帰ると、祖父は、「寒かったのう、あたれ。」と言いながら、燃え残りの切り株を、ひよいと持ち上げる。それから、火箸でおきをかき出して、手早く枯れた松葉や、小枝をおきに乘せると、火吹き竹で、二度、三度吹く。すると、火はみるみる燃えはじめ。

しばらく、かじかんだ手を火にかざしていると、祖母が茶碗に蕎麦粉を入れて、囲炉裏の鉄瓶から熱湯を注ぎ、蕎麦練りを作ってくれる。醤油をつけて食べる。周囲に蕎麦の香りと、穏やかな空気が漂い、幸せな気分になる。父母は外仕事が多く、昼間は炉端に居ることはなかった。しかし、夕食後は、家族全員で囲炉裏を囲んだ。

父母が、夜なべの藪打ちをはじめめる。私たち子どもは、りんご箱を机代わりにして宿題をする。難しい漢字を祖父に聞くと、火箸で灰の上に書いて教えてくれる。祖母は、切干大根作りに余念がない。ちよろちよろと燃える炎は、時折、みんなの顔を映し出す。そして、時間はゆつくりと、ゆつくりと過ぎていく。今も、あの光景を思い浮かべると、なぜか心がやわらぐ。メダカグループ会員 是久 妙

Info File 09 ●問い合わせ
杵築市役所福祉対策課
TEL0977-75-2405

YOU&あいサンフェスタ 参加者募集 (ウォークラリー グラウンドゴルフ)

障害のある人もない人も、その才能を互いに理解し、誰もが地域の一人として一人ひとりを大切にする。そんな地域の絆を深めるイベントです。

日時・・・3月17日(日)
・ウォークラリー(受付:9時30分、スタート10時30分)
・グラウンドゴルフ(受付:8時、スタート9時)
開催場所・・・住吉浜リゾートパーク(杵築市守江)
参加料・・・1人300円(未就学児は無料、参加賞ほか賞品あり)
応募期間・・・2月1日～28日
応募方法・・・各庁舎の福祉担当窓口で配布しているチラシ(申込用紙)で申し込んでください。ウォークラリーは定員200名、グラウンドゴルフは定員400名になり次第締め切ります。

◎他にも、ふれあい動物ひろば、ふれあいマーケット、クラフト教室を開催します。入場は無料です。

応募・問い合わせ・・・福祉対策課(☎0977-75-2405)

Info File 10 ●問い合わせ
大分県東部振興局森林管理班
TEL0978-72-0156

保安林内の皆伐による 立木伐採をしようとして いる人にお知らせ

保安林内において皆伐による立木伐採を行う場合、大分県知事に「保安林内立木伐採許可」の申請をする必要があります。その時期は年4回(6、9、12、2月)と法律で決められています。

4月以降で、保安林内の立木を皆伐しようとしている人は、次の期間中に許可申請書を、大分県東部振興局へ提出してください。

立木伐採許可申請期間・・・2月2日～3月3日
※なお、申請期間終了後でなければ、立木伐採は許可されませんのでご注意ください。

問い合わせ・・・大分県東部振興局(☎0978-72-0156)森林管理班

Info File 07 ●問い合わせ
杵築市役所福祉対策課
TEL0977-75-2405

精神障がいがある人と みんなのための 杵築フォーラムのご案内

全国で300万人、大分県3万数千人といわれる心の病気を持つ人、今なお地域で暮らしづらい現実があります。また、偏見もあり、就労もままならないのが現状です。

本当は適切な支援があれば働ける人も多く、地域で受け入れてもらうことによって、社会復帰を進めることができます。

精神障がいについて地域の皆様に理解をいただき、安心して暮らせるまちづくりを進めるために、関係者や市民が学び、意見交換を行う場を持ちたいと考え、「精神障がいがある人とみんなのための杵築フォーラム」を開催します。

フォーラムでは、精神障がいについて正しい理解を広げ、障がいがある人と家族が暮らしやすい地域をつくるためにどのような取組が必要か、講演、地域からの報告、パネルディスカッションを通して話し合います。

日時・・・2月20日(水) 13時30分～(入場無料)

会場・・・健康福祉センター

問い合わせ・・・同事務局:福祉対策課(☎0977-75-2405)

Info File 08 ●問い合わせ
大分労働局職業対策課
TEL097-535-2090

障がい者就職面接会 を開催します

障がい者の就職の促進を図るため、障がい者と事業主を対象とした面接会を、次のとおり実施します。

参加を希望される障がい者、事業者は、最寄りのハローワークへお問い合わせください。

日時・・・2月22日(金) 13時30分～16時

会場・・・ピーコンプラザ2階レセプションホール(別府市)

【ハローワーク別府】☎0977-23-8609

Info File 06 ●問い合わせ
杵築市役所税務課
TEL0978-62-3131

確定申告は 正しく、お早めに

確定申告の時期が近づいてきました。平成24年分の所得税の確定申告期間は、平成25年2月18日～3月15日までとなっています。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度を採っていますので、申告と納税は、期限内にお済ませください。確定申告書の提出は、郵送等でもできます。

申告期限が間近になりますと、申告会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませください。

なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書等の作成ができますので、ぜひご利用ください(<http://www.nta.go.jp>)。詳しいことは、税務署へお問い合わせください。

問い合わせ・・・税務課(☎0978-62-3131)または別府税務署(☎0977-23-2111)

※広報きつき1月号も、あわせてご覧ください。

【寄附金税額控除の拡充】

平成24年度まで、市県民税の寄附金税額控除の対象となっていた都道府県・市区町村、大分県共同募金会、日本赤十字社大分支部への寄附金に加え、平成25年度(平成24年1月1日以降に支出した寄附金)より新たに、所得税で寄附金控除の対象となる寄附金のうち、杵築市が条例により指定した寄附金(例:社会福祉法人、公益社団法人等)が対象となりました。

ただし、杵築市内に事務所または事業所を有する法人または団体に対する寄附金に限ります。

その他、大分県が条例により指定した寄附金で、県民税のみ控除の対象となる場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

～人権擁護委員～(再任)のお知らせ

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合は、その救済のため、すみやかに適切な処置を行います。常に自由人権思想の普及高揚に努めることをその使命として、法務大臣から委嘱されます。

杵築市では、11名の委員が活動しています。委員の委嘱(再任)がありましたのでお知らせします。

【再任】もろとみ ひろこ 諸富 弘子さん (南杵築)

【問い合わせ】大分地方法務局杵築支局☎0978-62-2271